

## 船舶インシデント調査報告書

平成28年4月21日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（推進器故障）
発生日時	平成27年9月14日 09時30分ごろ
発生場所	滋賀県長浜市長浜港南方沖（琵琶湖北部） 農業会館四等三角点から真方位172° 1,400m付近 （概位 北緯35° 22.0′ 東経136° 15.9′）
インシデントの概要	プレジャーボートYUUAは、北進中、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成27年11月12日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート YUUA、5トン未満（長さ7.13m）
船舶番号、船舶所有者等	271-21463滋賀、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約10m/s、視界 良好 水象：波高 約0.5～1.0m
インシデントの経過	本船は、航行中、プロペラ軸は回転しているものの、推進力が低下して航行不能となった。 船長は、船首及び船尾からアンカーを入れたが、風に圧流され、岸に流されるので110番通報を行い、救助を要請した。 本インシデント後、プロペラとプロペラ軸とのはめ合い部が摩耗していることが判明した。
分析	本船は、プロペラとプロペラ軸とのはめ合い部の摩耗が進行したことから、プロペラ軸が空回りし、推進力が低下して運航不能となったものと考えられる。 プロペラとプロペラ軸とのはめ合い部は、経年劣化して摩耗した可能性があると考えられるが、摩耗が進行した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、プロペラとプロペラ軸とのはめ合い部の摩耗が進行したため、プロペラ軸が空回りし、推進力が低下したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船舶を上架する機会を捉えて、プロペラ周辺の摩耗等の状況を確認し、要すれば、必要な部品を交換すること。